

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道11号 小松バイパス			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局		
起終点	自：愛媛県西条市小松町新屋敷 至：愛媛県西条市小松町安井					延長	7.5km		
事業概要									
一般国道11号は、徳島市を起点に四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県・香川県及び愛媛県下の主要都市を経て松山市に至る延長約265kmの主要幹線道路であり、産業・経済を支える大動脈であるとともに、通勤・日常生活を支える生活道路としての役割を持つ重要な道路である。 小松バイパスは、一般国道11号西条市バイパス及び主要地方道壬生川新居浜野田線と一体となり、一般国道11号のバイパスとして機能し、いよ小松北IC・いよ小松ICと西条臨海工業用地や東予港とのアクセスが向上するなど、地元産業、経済の活性化に寄与する道路である。									
H3年度事業化			H3年度都市計画決定		H4年度用地着手		H10年度工事着手		
全体事業費		約203億円		事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約61%		供用済延長 2.4km	
計画交通量		12,900～20,800台／日							
費用対効果 果分析 (参考)	B/C (事業全体)		EIRR (事業全体)		総費用 (残事業)/(事業全体) 79/285億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 294/335億円		基準年
	1.2		4.8%		(事業費：57/256億円)		走行時間短縮便益：276/311億円		令和6年
	1.5 [2%]				維持管理費：23/30億円		走行経費減少便益：15/19億円		
	1.8 [1%]				更新費： 億円		交通事故減少便益：3.6/4.9億円		
	(残事業)		(残事業)		感度分析 (事業全体)		(残事業)		
	3.7				交通量 B/C=1.1～1.4(±10%)		交通量 B/C=3.4～4.3(±10%)		
4.9 [2%]		15.1%		事業費 B/C=1.2～1.2(±10%)		事業費 B/C=3.5～4.0(±10%)			
5.5 [1%]				事業期間 B/C=1.03～1.3(±20%)		事業期間 B/C=3.3～4.0(±20%)			
事業の効果等									
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失の削減が見込まれる ・現道等の路線バスの利便性の向上が見込まれる ・JR伊予西条駅(特急停車駅)へのアクセス向上が見込まれる ・松山空港(第二種空港)へのアクセス向上が見込まれる ②物流効率化の支援 ・東予港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる ③都市の再生 ・西条地区の愛媛地域高度技術産業集積活性化計画を支援 ④国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる ⑤個性ある地域の形成 ・主要観光地へのアクセス向上が期待される ⑥安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設(東予救命救急センター)へのアクセス向上が見込まれる ⑦災害への備え ・愛媛県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に位置づけられている ・緊急輸送道路が通行止めとなった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路が形成される ⑧地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる ⑨生活環境の改善・保全 ・NOX排出量の削減が見込まれる									

- ・SPM排出量の削減が見込まれる
- ・夜間要請限度の超過区間の改善が見込まれる
- ⑩他のプロジェクトとの関係
- ・現道区間の交通安全(歩行者・自動車)向上が期待できる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

- ・愛媛県、国道11号バイパス整備3市合同(四国中央市、新居浜市、西条市)、期成同盟会等より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。
- (R元年度:11月、1月 R2年度:9月、10月 R3年度:6月、11月 R4年度:7月、8月、1月 R5年度:6月、8月、11月、1月 R6年度:5月)

愛媛県知事の意見:

- ・一般国道11号小松バイパスの事業を継続するという「対応方針(原案)」案については異議ありません。
- ・国道11号の渋滞緩和や交通安全の確保を図るとともに、交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与する重要な事業であることから、更なるコスト縮減と事業促進に努めるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成18年5月 (主)壬生川新居浜野田線(東予有料道路)延長3.5km 無料化
- ・平成19年2月 (主)壬生川新居浜野田線 開通
- ・平成20年3月 (一)丹原小松線 開通
- ・平成20年3月 (一)南川壬生川停車場線 開通

(その他)

- ・平成19年4月 大型ショッピングセンター(西条市新田)オープン
- ・平成19年11月 観光エリア(鉄道歴史パークinSAIJO) オープン
- ・平成30年8月 東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業(耐震強化岸壁(水深7.5m))暫定供用開始

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成3年度に事業化、用地進捗率約66%、事業進捗率約61%(令和6年3月末時点)
- ・平成20年度まで 西条市小松町北川～西条市小松町妙口 延長2.0km(2/4)部分開通
- ・令和5年度 西条市小松町新屋敷 延長0.4km(2/4)部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・調査設計、用地買収、工事を推進しており、引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

- ・想定できない事象に起因する事業費増等においても、今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加え、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。〔 〕内は社会的割引率の値)